

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2020 年 6 月 30 日

兵庫県知事 殿

提出者

住所 兵庫県丹波市山南町谷川858番地

氏名 兵庫パルプ工業株式会社  
代表取締役 井川雄治

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0795-77-1081

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	兵庫パルプ工業株式会社
事業場の所在地	兵庫県丹波市山南町谷川858番地
計画期間	平成31年4月1日から令和2年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	1411 パルプ製造業
②事業の規模	製造品出荷額 11,477百万円
③従業員数	170名（令和2年4月時点）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1, 2のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	別紙 1, 2 のとおり
(管理体制図)	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	別紙 1, 2 のとおり		
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項	別紙 1, 2 のとおり
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		別紙1, 2のとおり	
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		別紙1, 2のとおり	
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

## 別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	<b>【目標】</b>	<b>別紙 1, 2 のとおり</b>	
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第6面)

備考

1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2 当該年度の6月30日までに提出すること。

3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度(平成 31 年度)実績量  
 計画：今年度(令和 2 年度)計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
0100燃え殻	622	620	0	0	0	0	0	0	0	0	622	620	0	0	622	620	0	0	0	0
0200汚泥(有機性)	13600	13000	0	0	0	0	12832	12260	0	0	768	740	768	768	768	740	0	0	0	0
0200汚泥(無機性)	26603	24800	0	0	0	0	24900	20325	0	0	5428	4487	5284	4355	5416	4475	0	0	0	0
0300廃油																				
0400廃酸																				
0500廃アルカリ																				
0600廃プラスチック類	33	30	0	0	0	0	0	0	0	0	33	30	0	0	33	30	0	0	0	0
0700紙くず	7	5	0	0	0	0	0	0	0	0	7	5	0	0	7	5	0	0	0	0
0800木くず	134	100	0	0	0	0	0	0	0	0	134	100	0	0	134	100	0	0	0	0
0900繊維くず																				
1000動植物性残渣																				
1100ゴムくず																				
1200金属くず																				
1300ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	13	10	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1400鉱さい																				
1500がれき類																				
1600動物のふん尿																				
1700動物の死体																				
1800ばいじん	7035	7000	0	0	0	0	0	0	0	0	7035	7000	4178	3700	7035	7000	0	0	0	0
合計	48047	45565	0	0	0	0	37732	32585	0	0	14040	12982	10230	8823	14015	12970	0	0	0	0

(別紙2) 産業廃棄物処理計画書

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

概要

当社は、主に廃材・古材の木材チップを原料とし、段ボール原紙や建材の原料となる未晒クラフトパルプ(UKP)を製造している。

パルプ生産量(令和元年度実績) 約 176,400t

産業廃棄物の一連の処理の工程

次頁 図 1~4 参照



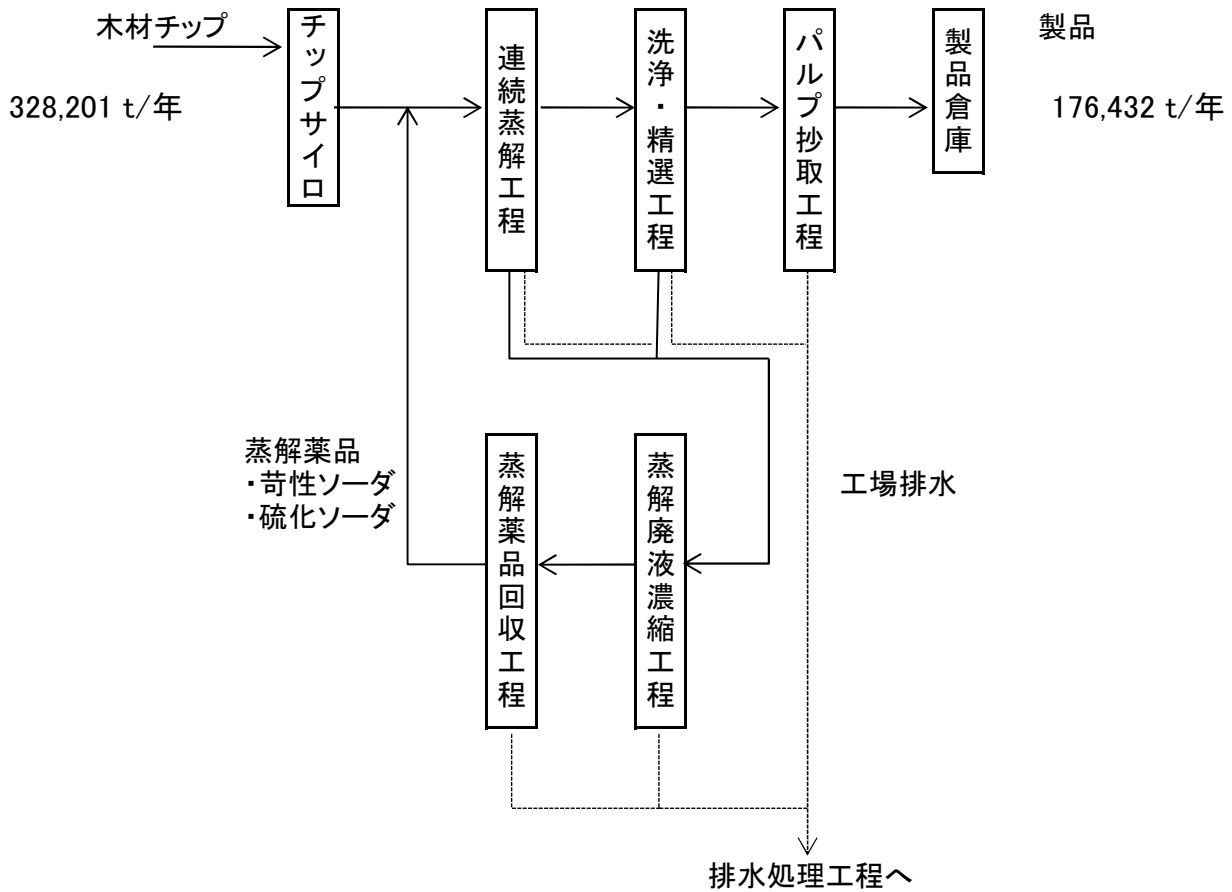


図1 パルプ製造フローシート

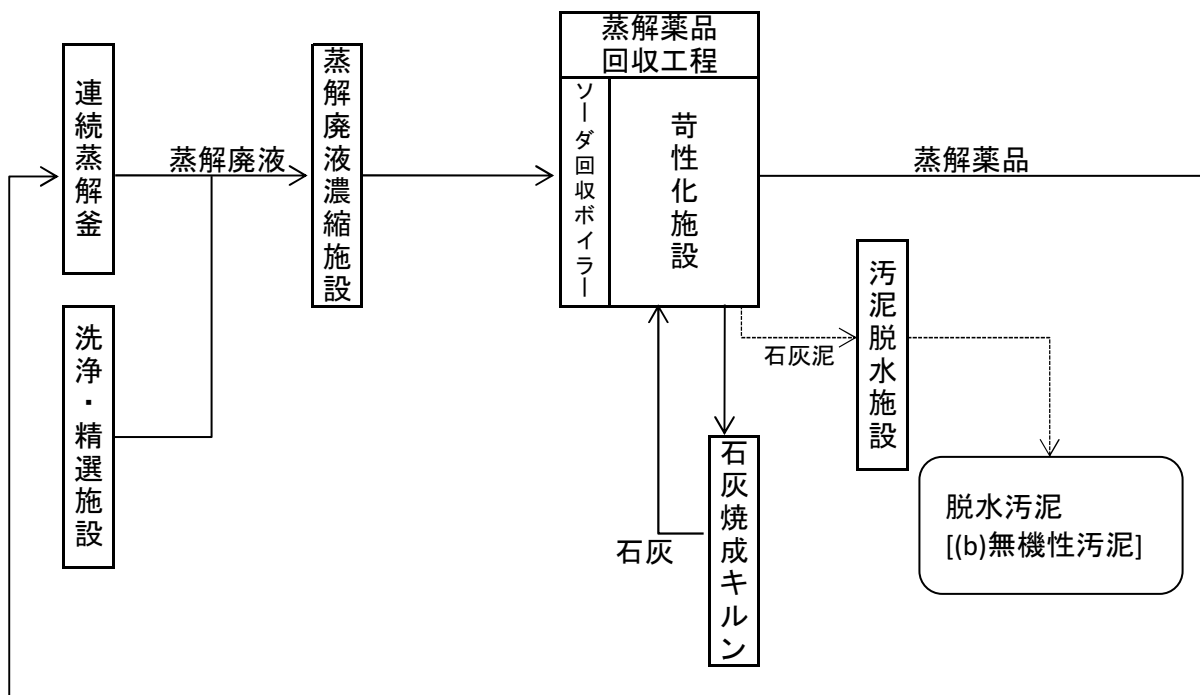


図2 蒸解薬品回収フローシート

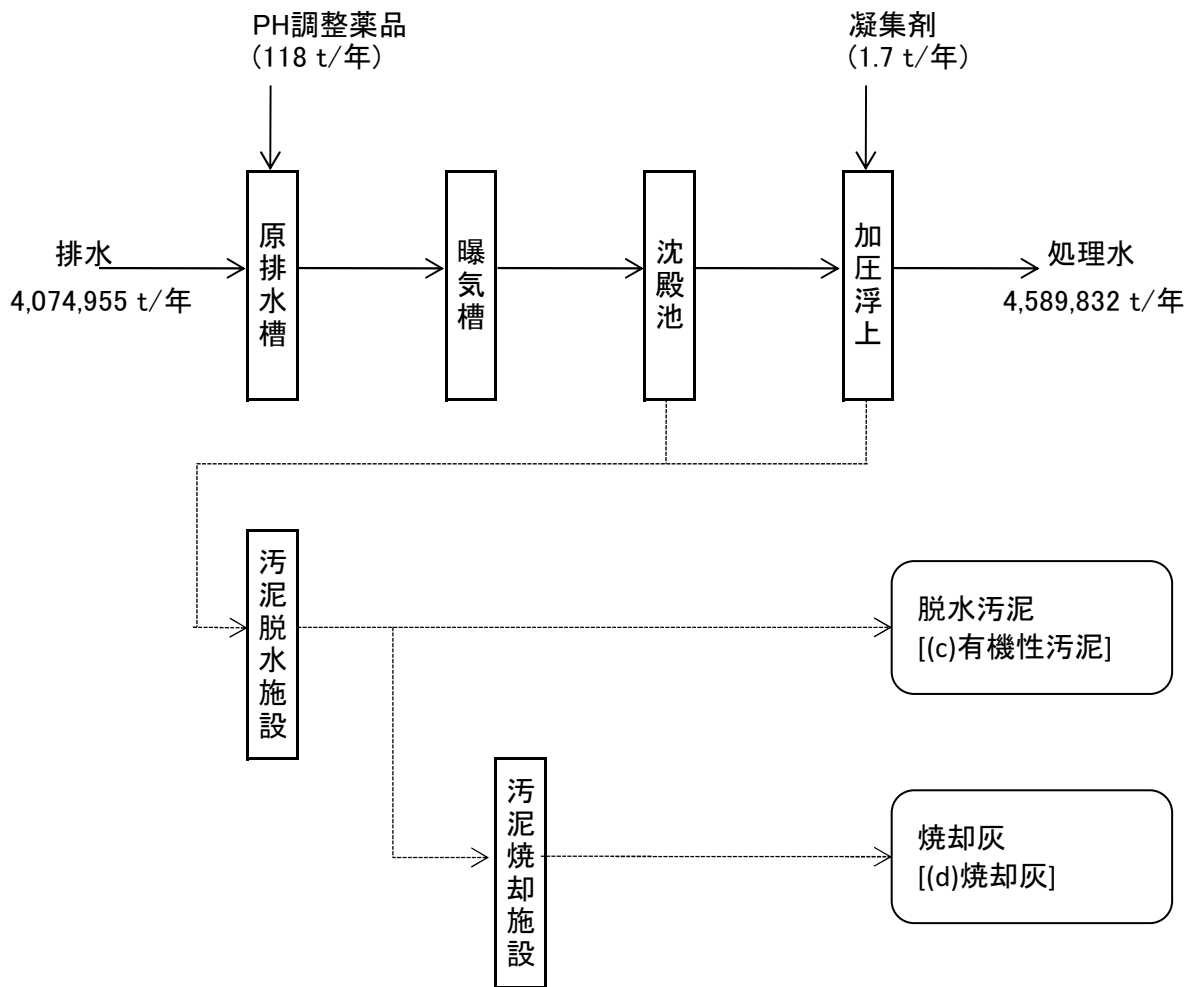


図3 排水処理フローシート

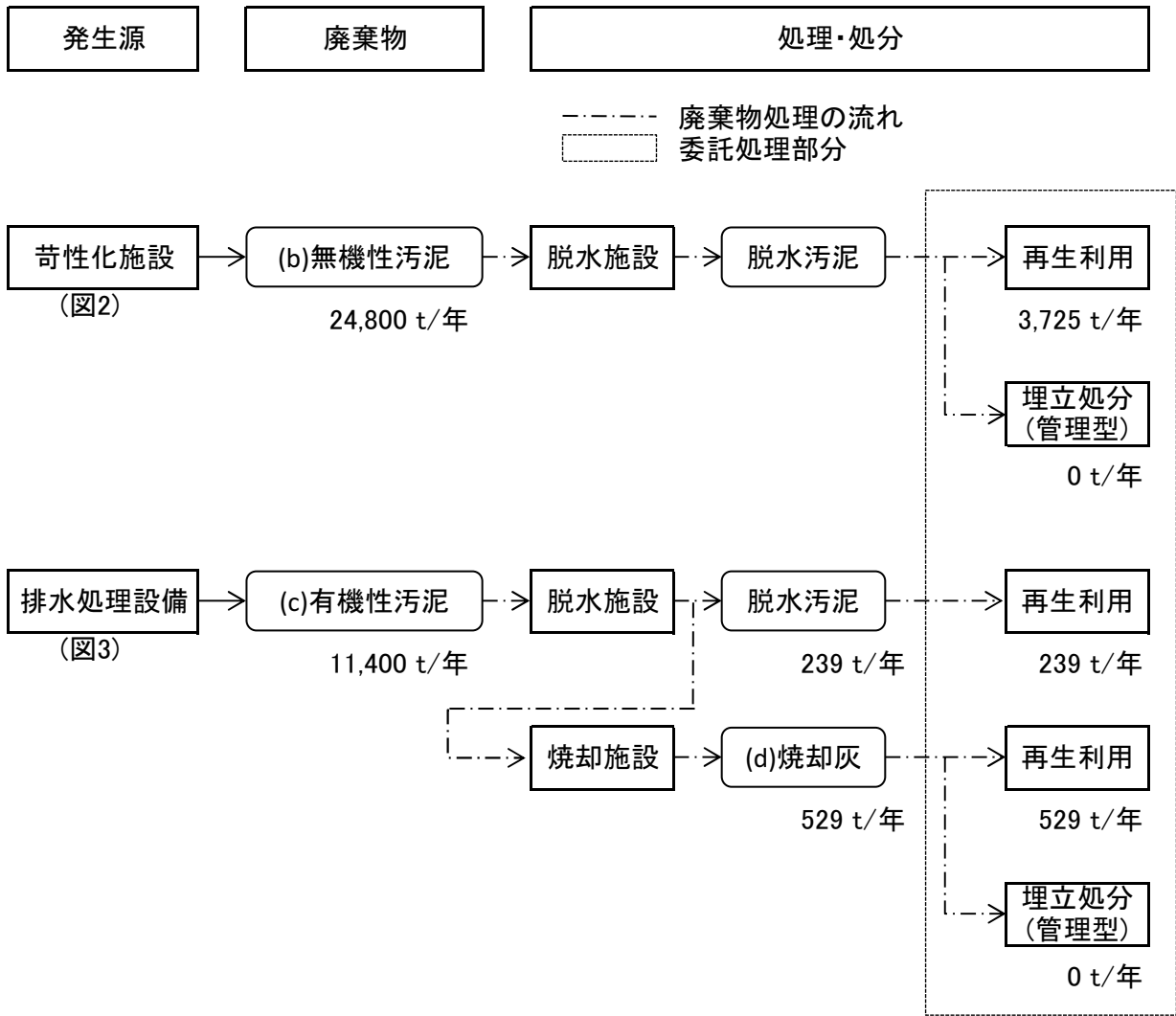


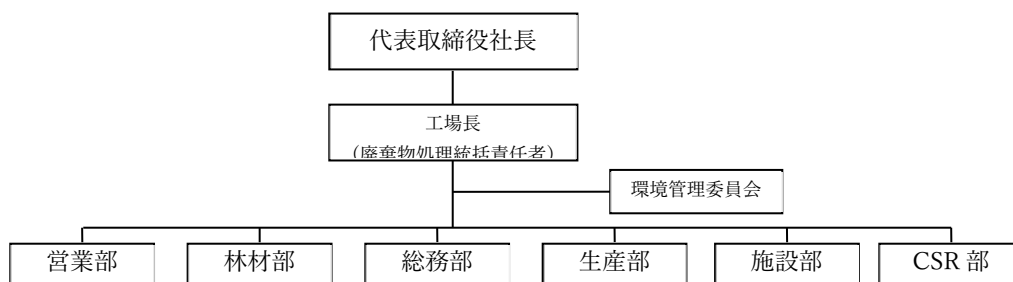
図4 廃棄物処理フローシート

産業廃棄物の処理に係わる管理体制に関する事項

責任者及び管理組織

統括責任者		工場長
廃棄物担当		生産部
役割	環境管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○廃棄物処理に関する計画などの検討</li> <li>○廃棄物発生の抑制、工場内中間処理、再生利用等適正処理の推進、計画的な廃棄物の処理及び管理運営を行う上で必要な事項の審議検討及び決定</li> <li>○廃棄物処理方針の策定、決定</li> <li>○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認             <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長 工場長</li> <li>・委員 関連部署部課長・係長</li> <li>・事務局 環境保全課</li> </ul> </li> </ul>
	廃棄物管理担当者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○廃棄物処理計画案の作成</li> <li>○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討</li> <li>○廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握</li> <li>○中間処理業者、再利用業者及び収集運搬業者の調査、選定及び管理</li> <li>○中間処理業者、再利用業者及び収集運搬業者との委託契約の締結</li> <li>○産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付及び管理</li> <li>○社員、協力事業所に対する教育指導及び啓発</li> <li>○その他関係する事項</li> </ul>

廃棄物管理組織図



環境管理委員会を編成し、廃棄物管理規定の作成について検討するなど、管理方法を整備し、管理体制を強化していく。

## 廃棄物の処理に関する事項

(排出の抑制、分別、再生利用に関する事項を含む)

### 基本的事項

①産業廃棄物の適正処理を確保するため、関連する法令、その他規則を順守するとともに行政の環境施策に協力する。

②発生した産業廃棄物は自ら処理することを原則とし、処理業者に委託する場合であっても、収集運搬から処分に至るまで確認し、的確に処理する。

③最終処分量の削減、再利用の拡大等について、数値目標及びその達成時期を定め実施する。また、これら処理に関する目標及び計画は、定期的に必要な見直しを行う。

④廃棄物の処理について次に掲げる事項を実施し、工場内の協力事業所にも必要な指導を行う。

発生抑制	・発生抑制を考慮した操業方法の検討
再生利用	・資源化、原料化、燃料化等を検討し、推進する ・再生利用先の確保及び新規開拓
中間処理	・脱水処理の効率化、その他中間処理を推進し、減量化する
その他	・処理業者と適正な委託契約を締結するとともに適正な処理がされているか確認する

### 廃棄物処理の現状と今後の具体的取組

[有機性汚泥] 工場の排水処理工程より発生する。

脱水機により排水汚泥を水分 75%まで脱水し一部は汚泥状で処分、残りは流動床ボイラーにて焼却処理後、灰の状態処分している。

[無機性汚泥] チップ蒸解工程に使用する薬液(主成分:苛性ソーダ)の製造工程より発生する。水分 50%まで脱水している。

蒸解液はキルンで燃焼することでリサイクル使用しているが、キルンで燃焼できない炭酸カルシウムが汚泥として発生する。

[木くず] 梱包材、厘木等の廃材として発生する。

[ばいじん] バイオマスボイラーの木屑燃焼工程より発生する。

[燃え殻] バイオマスボイラーの木屑精選・燃焼工程より発生する。

[廃プラ] 事業活動全般より発生する。

[紙くず] 事業活動全般より発生する。

廃棄物処理の内訳(令和元年度実績)

(別紙 1 の通り)

## 今後の課題と目標

発生抑制                   ・バイオマスボイラー燃料の質変動により廃棄物発生量が増加しないよう、異物混入の少ない良質な燃料調達を目指す。

(ばいじん)

再生利用                   ・搬出先の新規開拓を推進し、処理費用の抑制と再生利用率増加を両立したい。

(有機性汚泥、無機性汚泥、ばいじん)

中間処理                   ・廃棄物の性状により脱水性には限りがあるが、設備・操業方法両面の改善でさらなる減量化を目指す。

(無機性汚泥)

その他                    ・ゼロエミッションを目標に全社を挙げて推進する。

以上